

第 9 期

事 業 報 告 書

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年11月 1日



公益財団法人 財務会計基準機構

事業報告書目次

	頁
I 企業会計基準委員会における事業	
1. 企業会計基準等の開発に関する事業	1
(1)プロジェクト計画表の更新	
(2)企業会計基準等の開発に係る活動状況	
2. 国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業	5
(1)IASBとの共同プロジェクト	
(2)IASBの審議等への対応	
(3)FASBとの定期協議等	
(4)国際会議への参加状況	
II 調査、研究、広報等に関する事業	
1. 調査、研究に関する事業	8
(1)有価証券報告書等の作成要領の作成	
(2)内部統制報告書等の開示状況及び開示事例の調査	
2. 広報・研修等に関する事業	8
(1)内外関係機関とのコミュニケーション強化	
(2)刊行物等の発刊状況	
(3)ホームページ等による広報活動	
(4)セミナー・講演会等の開催	
(5)IFRS対応会議広報委員会との連携	
III 基準諮問会議に関する活動状況	1 1
IV IFRS対応会議(IFRS導入のロードマップに対応した民間の推進機関)への参画	1 2
V IASCFへの資金拠出等に関する事項	1 4
VI 会員に関する事項	1 6
VII 機関に関する事項	1 8
VIII 事務局に関する事項	2 0
IX 決算報告等	2 1
X 役員、評議員名簿	3 4

附属明細書目次

頁

(附属明細書1)企業会計基準委員会、専門委員会の開催状況	3 6
(附属明細書2)IASBとの共同プロジェクトの概要	4 1
(附属明細書3)FASBとの定期協議の概要	4 1
(附属明細書4)企業会計基準委員会委員・研究員が参加したIASB等の主な国際会議の概要	4 2

公益財団法人への移行と変則的な事業年度について

当財団は、平成21年5月26日開催の理事会及び評議員会において、公益財団法人への移行認定申請を決議し、6月12日に内閣総理大臣に申請した。その後、10月30日に内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、11月2日に公益財団法人への移行登記を完了し、名称を公益財団法人財務会計機構に変更した。当該登記を行ったときは、法令に基づき、登記の日の前日を事業年度の末日とすることとされている。したがって、第9期の事業年度は平成21年4月1日から同年11月1日までと変則な事業年度になっている。

I 企業会計基準委員会における事業

当財団の主たる事業である企業会計基準等の開発及び国際的な会計基準の整備への貢献については、企業会計基準委員会において行っている。

「企業会計基準等の開発に関する事業」については、市場関係者のニーズに的確に対応するべく、所定のデュープロセスに従って推進している。当期も前期に引き続き、平成19年8月にIASB(国際会計基準審議会)と共同で公表した「東京合意」及びそれを踏まえた会計基準等の開発スケジュールを定めた「プロジェクト計画表」に基づき、我が国会計基準と国際的な会計基準との差異を縮小するための会計基準等の開発作業に積極的に取り組んだ。

なお、平成21年6月30日、企業会計審議会から「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」(以下「企業会計審議会意見書」という)が公表され、会計基準のコンバージェンスの継続・加速化の提言とともに、IFRS(国際財務報告基準)導入の判断にあたり対応すべき諸課題に触れている。掲げられている課題の中には、民間レベルで主体的に取り組むべき課題も含まれており、これらの課題については民間主導で発足した「IFRS対応会議」及びその傘下のIASB対応検討委員会、教育・研修委員会、翻訳委員会、個別財務諸表開示検討委員会、広報委員会に企業会計基準委員会も積極的に参画する等、検討・対応を開始している。

「国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業」については、国際的なコンバージェンスに対応するため平成17年からIASBとの共同プロジェクトを推進しており、定期的を開催しているIASBとの共同会議等を通じて、IFRSの開発に対して積極的に意見発信を行っている。また、米国との対話を促進するためFASB(米国財務会計基準審議会)との定期協議も平成18年から継続して行っている。

企業会計基準委員会としては、平成21年9月の米国ピッツバーグでのG20サミットの首脳声明で、単一の高品質でグローバルな会計基準の実現に向けた努力を推し進めるとともに、平成23年6月までにコンバージェンスを完了するように提言されていることを踏まえ、IASBやFASBとより緊密に連携していくこととしている。

個々の事業については、以下に報告のとおりである。

1. 企業会計基準等の開発に関する事業

(1)プロジェクト計画表の更新

企業会計基準委員会は、会計基準等の開発スケジュールをまとめたプロジェクト計画表に基づき会計基準等の開発を行っている。審議会意見書において会計基準のコンバージェンスの継続・加速化が提言されていること、平成21年8月にIASBが平成23年前半までのワークプランを公表したこと等も踏まえて、平成22年から平成23年までの取組み予定を示すべく、平成21年9月2日、プロジェクト計画表を更新した。

更新後のプロジェクト計画表は、EU同等性評価に係る短期項目の対応が平成20年12月

に終了したことから、①国際的な会計基準との既存の差異、②IASBとFASBのMOUに関連する項目、③②以外のIASBでの検討に関連する項目を中心に取組み予定を明示した。

(2) 企業会計基準等の開発に係る活動状況

① 会計基準等の開発

企業会計基準委員会は、国際的な会計基準の開発状況を注視しつつ、経済環境の変化や法律の改正等を迅速・的確に反映し、会計基準や実務上の取扱いに関する指針等の開発を行っている。

当期においては次のとおり、改正を含め、企業会計基準1件及び実務対応報告2件を開発し、公表した。また、公開草案等についても、次のとおり公表した(会計基準等として公表したものは除く。)

なお、これらの会計基準等の開発にあたっては、企業会計基準委員会及びテーマごとに設けられた専門委員会での審議を経て、論点整理及び公開草案を公表し、これらに対して一般から寄せられたコメントを踏まえ、更に、企業会計基準委員会及び専門委員会で慎重に審議を行った。

【企業会計基準】

改正第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」 (平成21年 6月26日)

【実務対応報告】

第27号「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての
実務上の取扱い」 (平成21年 4月 9日)

改正第15号「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い」 (平成21年 6月23日)

【公開草案】

企業会計基準公開草案第33号「会計上の変更及び
過去の誤謬に関する会計基準(案)」 (平成21年 4月10日)

企業会計基準適用指針公開草案第32号「会計上の変更及び
過去の誤謬に関する会計基準の適用指針(案)」 (平成21年 4月10日)

【論点整理】

金融商品会計の見直しに関する論点の整理 (平成21年 5月29日)

財務諸表の表示に関する論点の整理 (平成21年 7月10日)

企業結合会計の見直しに関する論点の整理 (平成21年 7月10日)

公正価値測定及びその開示に関する論点の整理 (平成21年 8月 7日)

収益認識に関する論点の整理 (平成21年 9月 8日)

② 専門委員会、プロジェクト・チームの活動

企業会計基準委員会には、国際対応専門委員会及び実務対応専門委員会の2つの専門委員会が常設されているが、この他にテーマに応じ同委員会の決議により設置される専門委員会がある。

継続して会計基準の開発について審議を行っているものは、以下のとおりである。

「過年度遡及修正専門委員会」、「企業結合専門委員会」、「金融商品専門委員会」、「財務諸表表示専門委員会」、「収益認識専門委員会」、「退職給付専門委員会」、「特別目的会社専門委員会」、「無形資産専門委員会」、「引当金専門委員会」、「リース会計専門委員会」、「1株当たり利益専門委員会」及び「排出権取引専門委員会」

この他に、「負債と資本の区分」及び「保険会計」に関しては、IASBにおける検討状況を踏まえ、企業会計基準委員会のスタッフを中心に、外部の有識者も加えたワーキング・グループで検討を行っている。

なお、企業会計基準委員会、各専門委員会の開催状況は附属明細書1(36～40頁)のとおりである。

③ 企業会計基準委員会の委員及び研究員名簿(平成21年11月1日現在 敬称略)

企業会計基準委員会

委員長(常勤)	西川 郁生(新日本監査法人代表社員(前))
副委員長(常勤)	逆瀬 重郎((株)日立製作所理事財務一部主管(前))
委員(常勤)	加藤 厚(コントロール・ソリューションズ・インターナショナル(株) 代表取締役社長(前))
委員(常勤)	新井 武広((株)東京証券取引所証券広報部長(前))
委員	石井 健明((株)三菱UFJフィナンシャルグループ 財務企画部主計室長)
委員	石原 秀威(新日本製鐵(株)財務部部長)
委員	川北 英隆(京都大学大学院経営管理研究部教授)
委員	小宮山 賢(あずさ監査法人代表社員)
委員	坂本 道美(慶応義塾大学大学院商学研究科教授)
委員	中村 亮一(日本生命保険(相)保険計理人)
委員	野村 嘉浩(野村證券(株)金融経済研究所 投資調査部次長兼制度調査課長)
委員	平松 一夫(関西学院大学商学部教授)

委員 万代 勝信(一橋大学大学院商学研究科教授)

委員 山田 浩史(パナソニック(株)理事東京支社
経理グループグループマネージャー)

委員 米家 正三(伊藤忠商事(株)常勤監査役)

研 究 員

主席研究員 小賀坂 敦(有限責任監査法人トーマツ)

主任研究員 荻原 正佳

主任研究員 豊田 俊一(日本電気(株))

専門研究員 板橋 淳志

専門研究員 石原 宏司(有限責任監査法人トーマツ)

専門研究員 市原 順二(あらた監査法人)

専門研究員 小田 敏也((株)三井住友銀行)

専門研究員 神谷 陽一(有限責任監査法人トーマツ)

専門研究員 川島 明

専門研究員 駿馬 賢(三井住友海上火災保険(株))

専門研究員 嶋田 和洋(明治安田生命保険(相))

専門研究員 高橋 マコト(東京電力(株))

専門研究員 竹村 光広(税理士法人トーマツ)

専門研究員 中條 恵美(新日本有限責任監査法人)

専門研究員 中根 正文(あずさ監査法人)

専門研究員 二宮 正裕(野村證券(株))

専門研究員 深井 忠(新日本有限責任監査法人)

専門研究員 福澤 恵二(日本銀行)

専門研究員 前田 啓(あずさ監査法人)

専門研究員 増山 俊和(新日本有限責任監査法人)

専門研究員 又邊 崇(有限責任監査法人トーマツ)

専門研究員 丸山 顕義((株)東京証券取引所グループ)

専門研究員 目黒 幸二(新日本有限責任監査法人)

専門研究員 山中 栄子

研 究 員 阿部 純子(東海旅客鉄道(株))

研 究 員 大和田貴仁(NTTコミュニケーションズ(株))

研 究 員 川西 安喜(あずさ監査法人)

研 究 員 小林 央子(あずさ監査法人)

研 究 員 小林 正和(有限責任監査法人トーマツ)

研究員 関口 智和
研究員 矢島 学(新日本有限責任監査法人)
研究員 吉岡 亨(あらた監査法人)

川西安喜研究員がFASBの国際研究員になっているほか、増山俊和専門研究員及び竹村光広専門研究員はIASBに常勤スタッフ(客員研究員)になっている。

また、又邊崇専門研究員と福澤恵二専門研究員は、出張ベースでIASBが検討している個別テーマに参画している。

2. 国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業

(1)IASBとの共同プロジェクト

企業会計基準委員会は、日本基準とIFRSのコンバージェンスを推進する共同プロジェクトを平成17年3月から開始している。この共同プロジェクトにおいて、日本基準とIFRSの差異を縮小させるべくIASBと積極的に議論を行い、その結果として、会計基準のコンバージェンスを積極的に図ってきた。また、IASBで検討中の項目についても企業会計基準委員会の中に設置している各専門委員会での検討を踏まえ、適時に意見発信を行っている。

今年度は、平成21年9月にロンドンで第10回共同会議を開催し、個別の会計基準に関する事項(金融商品、その他の包括利益とリサイクリング、負債の測定等)について意見交換を行ったほか、我が国におけるIFRS導入に関する企業会計審議会意見書の紹介やIFRSを任意適用する上での実務上の課題について話し合った。その結果、IASBからはIFRS解釈問題に対して支援を行う旨の回答を得た。

IASBとの共同プロジェクトの概要は、附属明細書2(41頁)のとおりである。

(2)IASBの審議等への対応

① IASB円卓会議への協力

IASBの「認識の中止」及び「連結」(本年6月)、「金融商品」(本年9月)に関する円卓会議を東京に誘致し、共同コーディネーターとして開催をサポートした。

② 国際対応専門委員会等での検討

企業会計基準委員会では、IASBにおける議論に的確に対応するため、テーマごとの専門委員会でIASBの検討状況をフォローするとともに、IASB理事である山田辰己氏を交えて国際対応専門委員会を開催した。

③ IASBへのコメントの提出

企業会計基準委員会は、各専門委員会での検討に基づき、以下のIASB等の公表物に対して、コメントを提出した。

- ・ ディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」に対するコメント(平成21年4月)
- ・ ディスカッション・ペーパー「顧客との契約における収益認識に関する予備的見解」に対するコメント(平成21年6月)
- ・ ディスカッション・ペーパー「リース:予備的見解」に対するコメント(平成21年7月)
- ・ 公開草案「認識の中止」に対するコメント(平成21年7月)
- ・ 公開草案「法人所得税」に対するコメント(平成21年7月)
- ・ ディスカッション・ペーパー「負債の測定における信用リスク」に対するコメント(平成21年9月)
- ・ 公開草案「株主割当て発行された新株予約権の分類」に対するコメント(平成21年9月)
- ・ 公開草案「金融商品:分類及び測定」に対するコメント(平成21年9月)
- ・ 公開草案「公正価値測定」に対するコメント(平成21年9月)

④ WSS会議及びNSS会議への参加

平成21年4月南アフリカ、同年9月フランクフルトにおいて、会計基準設定主体が独自に行っている研究プロジェクトについて議論するNSS会議が開催され、加藤委員他が出席した。無形資産のセッションにおいては、無形資産専門委員会が実施した「社内発生開発費のIFRSのもとにおける開示の実態調査」を示し、基準の意図どおりに有用な情報提供がなされているのか問いかけを行い、基準運用レベルを国際的に引き上げていくことの重要性を訴えた。

また、平成21年9月、ロンドンにおいて、各国基準設定主体が参加してIASBの運営方針等について検討するWSS会議が開催され、西川委員長他が出席した。

⑤ SAC会議(基準諮問会議)への参加

平成21年6月、ロンドンにおいて、SAC会議が開催された。日本のSAC委員である金子誠一氏(日本証券アナリスト協会理事)が出席し、IASBに助言すべき事項について議論が行われた。会議には、企業会計基準委員会から専門研究員1名が同席している。

⑥ IASBへのスタッフ派遣

IASBとFASBとの共同プロジェクトである連結、法人所得税、財務諸表表示、認識の中止の各プロジェクトに対して、IASB常勤スタッフ(客員研究員)として2名、出張ベースで2名の計4名の専門研究員を派遣している。

⑦ IASB会議等の審議動向の把握

専門研究員及び研究員がIASB会議等を傍聴し、その審議経過を把握することにより、企業会計基準委員会として対応すべき事項の検討に役立っている。

(3) FASBとの定期協議等

① FASBとの定期協議

企業会計基準委員会及びFASBは、高品質かつ共通の会計基準の開発を目的とする国際的なコンバージェンスを目指す中で、IFRSとのコンバージェンス作業をともに進めているが、これに向けた両者の戦略及び懸案事項を議論するための代表者による定期協議を平成18年5月より行っている。

当期は平成21年10月にノーウォークで第8回定期協議を開催した。FASBとの定期協議の概要は、附属明細書3(41頁)のとおりである。

② FASBへのスタッフ派遣

FASBとIASBとの共同プロジェクトである非継続事業の開示と概念フレームワークの両プロジェクトには、FASBの国際研究員として研究員1名を派遣している。

(4) 国際会議への参加状況

企業会計基準委員会委員・研究員が参加したIASB等の国際会議の概要は附属明細書4(42～43頁)のとおりである。

II 調査、研究、広報等に関する事業

これらの事業は、主に当財団の事務局が中心となり、企業会計基準委員会と連携し、会員をはじめとして、上場企業の企業財務に関わる関係者及び国内外の市場関係者等に有用な情報をタイムリーに提供するとともに、当財団並びに企業会計基準委員会の活動状況を広く周知することを目的として諸事業を推進している。

個々の事業については、以下のとおりである。

1. 調査、研究に関する事業

(1) 有価証券報告書等の作成要領の作成

有価証券報告書等開示内容検討会では、有価証券報告書等の適切な開示のあり方について検討を行っている。当期においては、本検討会を平成21年7月に1回開催し、「四半期報告書の作成要領(平成21年9月第2四半期提出用)」を取りまとめた。

同検討会は以下のメンバーで構成されている(平成21年11月現在)。

産業界5名、監査法人4名、日本公認会計士協会1名、東京証券取引所1名、企業会計基準委員会3名、当財団企画部職員5名、行政当局6名(オブザーバー)

(2) 内部統制報告書等の開示状況及び開示事例の調査

内部統制報告制度により開示された内部統制報告書及び内部統制監査報告書について、その適用初年度に提出した2,673社(平成21年3月期決算会社。任意提出企業を含む)の開示状況や記載状況等の調査・整理を行った。

2. 広報・研修等に関する事業

(1) 内外関係機関とのコミュニケーション強化

① 海外関係機関

《アメリカ・ヨーロッパ》

- ・各国会計基準設定主体会議(NSS)に参加(於:フランクフルト、平成21年9月):加藤委員他
- ・世界会計基準設定主体会議(WSS)に参加(於:ロンドン、平成21年9月):西川委員長、加藤委員他
- ・欧州の会計基準関係者及び財務諸表利用者との懇談(於:パリ、ロンドン、平成21年9月):遠藤常務理事、新井委員他
- ・米国SECとの懇談(於:ワシントン、平成21年10月):西川委員長、加藤委員、新井委員、遠藤常務理事
- ・NYSEとの懇談(於:ニューヨーク、平成21年10月):加藤委員、新井委員
- ・ジャパン・ソサイアティにて講演(於:ニューヨーク、平成21年10月):西川委員長

《アジア・大洋州》

- ・アジア・オセアニア会計基準設定主体会議(AOSSG)準備会合に参加(於:北京、平成21

年4月):逆瀬副委員長、新井委員他

- ・IFRS地域政策フォーラムに参加(於:北京、平成21年4月):逆瀬副委員長、新井委員、遠藤常務理事他
- ・国際会計基準委員会財団主催のIFRS Conferenceに参加(於:ソウル、平成21年7月):西川委員長

② 国内関係機関

- ・金融庁、経済産業省、法務省、環境省
- ・設立支援団体(日本公認会計士協会、東京証券取引所、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会等)
- ・各地関係機関(各地証券取引所等)

③ メディア

- ・記者会見(会計基準開発関係で2回開催)
- ・論説委員等との懇談会(平成21年7月開催)
- ・個別メディアとの懇談(日本経済新聞社ほか)

(2) 刊行物等の発刊状況

① 機関紙

- ・「季刊会計基準」第25号(平成21年6月)
 - 特集1 ASBJ中長期プロジェクトと会計基準を巡る国際的動向
 - 特集2 IASCFトラスティへの日本からの参画
- ・「季刊会計基準」第26号(平成21年9月)
 - 特集1 IFRS導入にむけて
 - 特集2 明日の財務諸表はどうあるべきか

② 有価証券報告書等の作成要領

- ・「有価証券報告書の作成要領(平成21年3月期提出用)」
- ・「四半期報告書の作成要領(平成21年6月第1四半期提出用)」
- ・「四半期報告書の作成要領(平成21年9月第2四半期提出用)」

③ その他

- ・調査レポートシリーズ No.4「内部統制報告書等の開示状況及び開示事例」(平成21年10月)

(3) ホームページ等による広報活動

① ホームページの活用及びシステム・リプレイス

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況に関する情報発信手段として、ホームページを活用し、(ア)開発した企業会計基準等の全文、(イ)公開草案に寄せられたコメント及びその対応、(ウ)委員会等における議事要旨及び会議資料の一部、(エ)IASB会議報告等の掲載を行った。また、利便性及び機能性向上を目的として、平成21年6月にホームページのシステム・リプレイスを実施したこと等により、6月以降におけるホームページのヒット数は前年同期と比較して30%以上増加している。

② 「ASBJ Newsletter」の発行

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況を国内外の関係者等により広く発信し、コミュニケーションの充実を図るため、平成19年12月よりASBJ Newsletter(日本語版、英語版)を電子メールにて原則、隔月で発行している。

③ Webcast

委員会のデュー・プロセスの透明性を一層向上させるために平成20年7月より、審議状況をホームページ上で公開している。

④ ASBJ Webセミナーの開講

企業会計基準委員会が開発した企業会計基準等の普及を図るために、主に財務諸表作成者と利用者を対象とした自習用セミナー”ASBJ Webセミナー”をホームページ上で平成21年5月より開講している。

(4) セミナー・講演会等の開催

有価証券報告書及び四半期報告書の作成要領に基づき、それぞれ全国9箇所(札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡)、11回(東京は3回)にわたりセミナーを開催した。

- ・ FASFセミナー「有価証券報告書作成上の留意点(平成21年3月期提出用)」
(平成21年4月開催、参加者3,977名)
- ・ FASFセミナー「四半期報告書作成上の留意点(平成21年6月第1四半期提出用)」
(平成21年5月開催、参加者3,139名)
- ・ FASFセミナー「四半期報告書作成上の留意点(平成21年9月第2四半期提出用)」
(平成21年9月開催、参加者3,837名)

(5) IFRS対応会議広報委員会との連携

日本におけるIFRSに関する広報活動を推進するために、平成21年7月に発足したIFRS対応会議広報委員会との連携を図っている。

Ⅲ 基準諮問会議に関する活動状況

平成19年5月に旧アドバイザー制度と旧テーマ協議会が統合され、新たに「基準諮問会議」が設置された。「基準諮問会議」は、企業会計基準委員会における審議テーマやその優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について理事会に報告、または企業会計基準委員会に提言することとされ、さらに企業会計基準委員会からは現状における課題や審議の状況等について報告を求められることができるとされている。

平成21年度においては、8月4日に、第7回基準諮問会議を開催した。当会議では、まず最近の企業会計基準委員会の審議状況等についての報告が行われ、退職給付会計及び金融商品の保有目的区分に関する西川委員長名によるIASB議長宛てのレターやコンバージェンス達成の時期等について意見交換が行われた。続いて、IASBから公表された公開草案「金融商品:分類及び測定」について説明が行われ、その他の包括利益のリサイクリング、株式の評価差額のその他の包括利益での計上等について意見交換が行われた。最後に、平成20年8月に実施した企業会計基準委員会の活動状況等に関する主なアンケート調査と取り組み状況についての報告、IFRS導入のロードマップに対応した民間レベルでの推進機関を発足したことについて説明が行われた。

[基準諮問会議委員名簿]

(平成21年11月1日現在、敬称略)

議長	西村 義明	(東海ゴム工業(株) 代表取締役社長)
副議長	友永 道子	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	石井 一真	(第一生命保険(相) 取締役常務執行役員)
委員	市川 育義	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員	大日方 隆	(東京大学大学院経済学研究科 教授)
委員	金子 誠一	((社)日本証券アナリスト協会 理事・教育第2企画部長)
委員	川口 喜八郎	(住友商事(株) 理事・主計部長)
委員	川村 義則	(早稲田大学商学大学院 教授)
委員	河野 秀喜	((株)東京証券取引所グループ 人事部長)
委員	児玉 万里子	((株)三國事務所 クレジット・レーティング事業部マネージャー)
委員	齋藤 真哉	(横浜国立大学大学院国際社会科学部 教授)
委員	須田 一幸	(早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授)
委員	関根 愛子	(あらた監査法人 代表社員)
委員	竹内 大樹	(全国銀行協会 金融調査部審議役)
委員	仲田 正史	(野村ホールディングス(株) 執行役兼CFO)
委員	藤田 裕一	(東京海上日動火災保険(株) 理事 リスク管理部長)
委員	吉田 稔	(旭化成(株) 理事・グループフェロー業務監査室長)

IV IFRS対応会議(IFRS導入のロードマップに対応した民間の推進機関)への参画

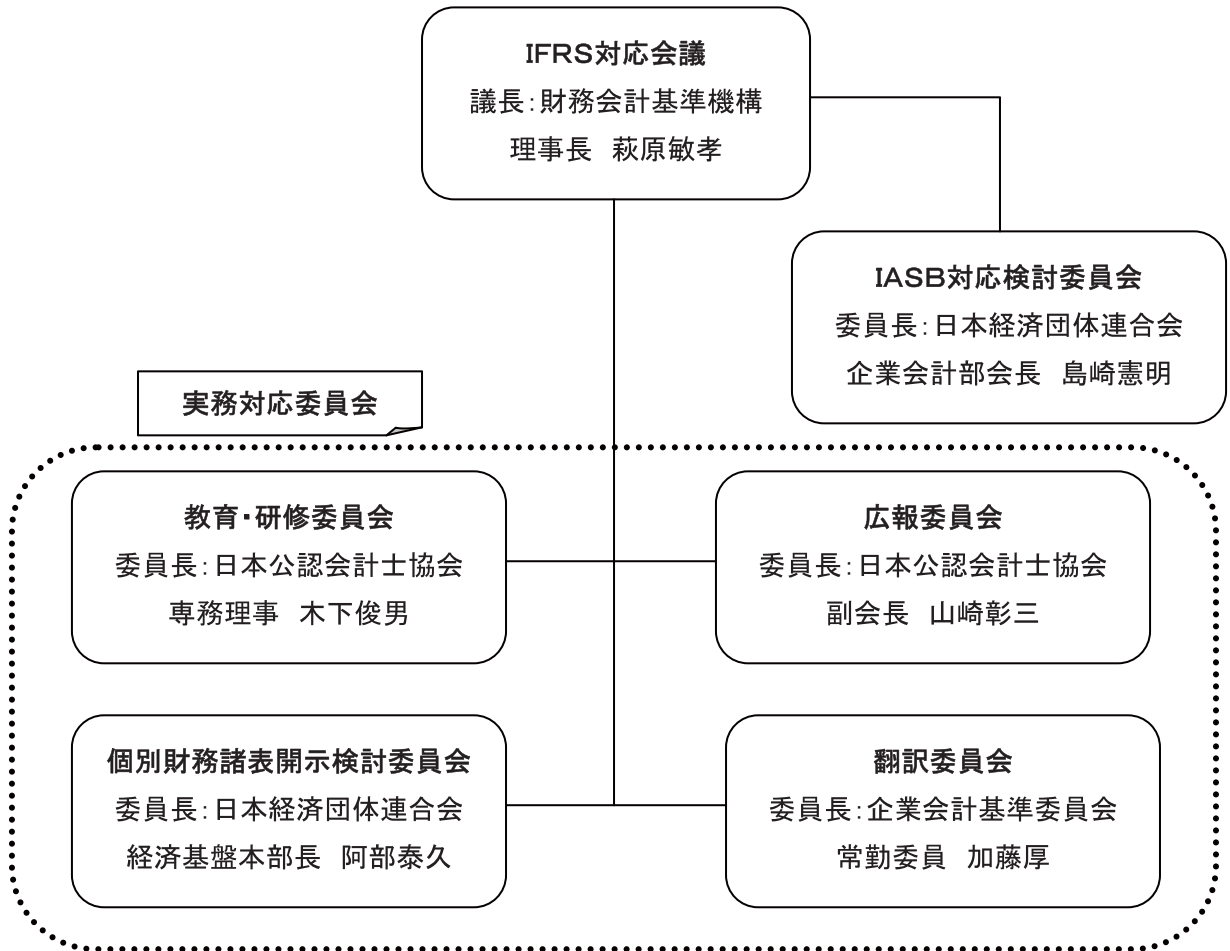
平成21年6月30日、企業会計審議会から「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」が公表されたことを受け、日本も国際財務報告基準(IFRS)の導入に向けて本格的に動き出すこととなった。IFRSの導入にあたっては、同報告書において幾つかの課題が挙げられているが、その中には民間レベルで主導的に取り組むべきものも少なくないため、当該課題に取り組む体制を、当財団ほか市場関係者の合意のもと、また、金融庁の支援を得て、発足させることとなった。

対応会議及び各委員会の主な活動目的は以下のとおりである。

- ・ IFRS対応会議:IFRS導入にあたっての課題を整理し、その対応についての方針・戦略を検討する。その結果を踏まえ、各実務対応委員会に対して具体策の検討を要請するとともに、関係諸機関・団体に対して対応の実施を要請する。
- ・ IASB対応検討委員会:IFRSの採用を前提として重要な会計基準作りにいかに関与していくか、その戦略及び具体的な行動について検討する。
- ・ 教育・研修委員会:主として会計実務者を対象としたIFRSの教育・研修システムを早期に確立させ、推進する。
- ・ 翻訳委員会:可能な限り正確な日本語版IFRSを作成するための翻訳体制を確立する。
- ・ 個別財務諸表開示検討委員会:連結がメインの時代になり、単体の開示の簡略化について考え方を整理する。
- ・ 広報委員会:一般投資家、マネージメント層、アナリスト、メディア等の幅広い層に向けて、各関係機関が連携し広報活動を推進する。

上記対応会議並びに各委員会は発足後、精力的な活動をすすめており、当財団および企業会計基準委員会はこれらの活動に積極的に参画している。

IFRS対応会議組織図



V IASCFへの資金拠出等に関する事項

(1)IASB運営資金の拠出取りまとめ

IASCFはIASBの運営母体として設立され、我が国からは平成13年以降その運営資金として年額200万ドル、平成20年以降年額280万ドルを拠出している。また、トラスティ・メンバーとしては、現在、藤沼亜起日本公認会計士協会相談役(前会長)及び島崎憲明住友商事(株)特別顧問の2名が就任している。従来は、日本経団連がこの拠出取りまとめ及びトラスティのサポート業務を行っていたが、平成17年秋から、日本経団連の協力の下、当財団がトラスティ・メンバーの支持を得ながら当該業務を担当している。当財団は、平成21年分の拠出資金280万ドルを調達するために、作成者、利用者、監査人に拠出の要請を行った。

(2)平成22年以降の長期安定的な資金拠出に向けた検討

平成18年6月開催の「IASCFに関する懇談会」において、平成20年以降の拠出について関係者は合意していたが(=作成者、利用者、監査人が概ね3分の1ずつ分担する方式を継続する)、今後の我が国からの拠出をより安定的なものとし、また、IASCFの定めた調達諸原則に従って資金を調達することが国際的な傾向になりつつあること等を勘案して、日本代表トラスティからの提案により、当財団内に打合会を設置し、平成20年2月以降、検討を行ってきた。この打合会には、日本経団連、日本公認会計士協会、全国銀行協会、東京証券取引所が正式メンバーとして、また、金融庁はオブザーバーとして参加した。

打合会での検討結果を踏まえ、平成20年10月1日に開催した「IASCF・IASBに関する懇談会」においては、平成22年以降の拠出方法について、これまでの作成者、利用者、監査人が概ね3分の1ずつを分担する方式に替えて、当財団の会費の引上げを財源にして、当財団が一括して拠出を行う方式を導入することについて検討するよう要請がなされた。

(3)新方式のとりまとめ及び理事会、評議員会での承認

平成20年10月の「IASCF・IASBに関する懇談会」からの要請を受け、当財団は会費の引上げとIASCFへの長期安定的な拠出の方式について検討し取りまとめた。

新方式(案)の骨子は次のようなものである。

- ①当財団は平成21年度中に、公益財団法人に移行する。
- ②平成22年4月から法人会費を現行の1口20万円から30万円に引き上げる。
- ③平成22年からIASCFへの資金拠出は当財団が行う。

この新方式(案)については、平成20年12月11日に開催した「設立支援団体事務局会議」において合意を得た後、平成21年5月の理事会、評議員会で承認された。

(4)IASCFに関する懇談会の開催

平成21年6月、トラスティ・メンバーの藤沼氏及び島崎氏の呼びかけにより、当財団が事務局となり、「IASCFに関する懇談会」を開催した。席上、IASCFトラスティ会議の最近の活動状

況が報告され、懇談が行われた。

(5) IASCF・IASBに関する懇談会の開催

平成21年9月、トラスティ・メンバーの藤沼氏及び島崎氏の呼びかけにより、当財団が事務局となり、IASB山田理事を来賓に迎え、「IASCF・IASBに関する懇談会」を開催した。この会合には、「IASCFに関する懇談会」メンバーに加えて、IASCFに資金を拠出する各団体・機関が出席し、IASCFトラスティ会議の最近の活動状況、IASCFの定款改正等について懇談が行われた。また、IASB山田理事からは、「最近のIASBを巡る動向」として米国とのMOU(覚書)の進捗状況等に関する講演が行われた。

VI 会員に関する事項

当財団は市場関係者の総意で設立が決定された。とりわけ公開会社は全社加入を目標として、前年度と同様に東証・ジャスダックはじめ各地証券取引所、公認会計士協会、その他の協力を得て、加入促進活動を展開した。

① 会員の状況

当期の法人会員は97社減少し口数は112口減少、個人会員は40名の減少となった。

	第8期	第9期		
	(平成21年3月31日)	(平成21年11月1日)		
	会員数	会員数	増減	
	(法人・人)	(法人・人)	(法人・人)	
一般事業会社	2,875	2,791	-84	
監査法人等	111	108	-3	
銀行等	134	130	-4	
証券・投信等	49	45	-4	
生保・損保等	52	51	-1	
調査研究機関・団体等	73	72	-1	
法人会員合計	3,294	3,197	-97	*注1
会費収入合計(千円)	810,450	454,633	-355,817	
(加入口数)	4,015	3,903	-112	*注2
個人会員	658	618	-40	
会費収入合計(千円)	32,050	17,825	-14,225	
(加入口数)	661	620	-41	
総合計	3,952	3,815	-137	
会費収入総合計(千円)	842,500	472,458	-370,042	*注3

*法人会員

注1：第9期 入会社数22社、退会社数119社

注2：第9期 増加口数23口、減少口数135口

*会費収入

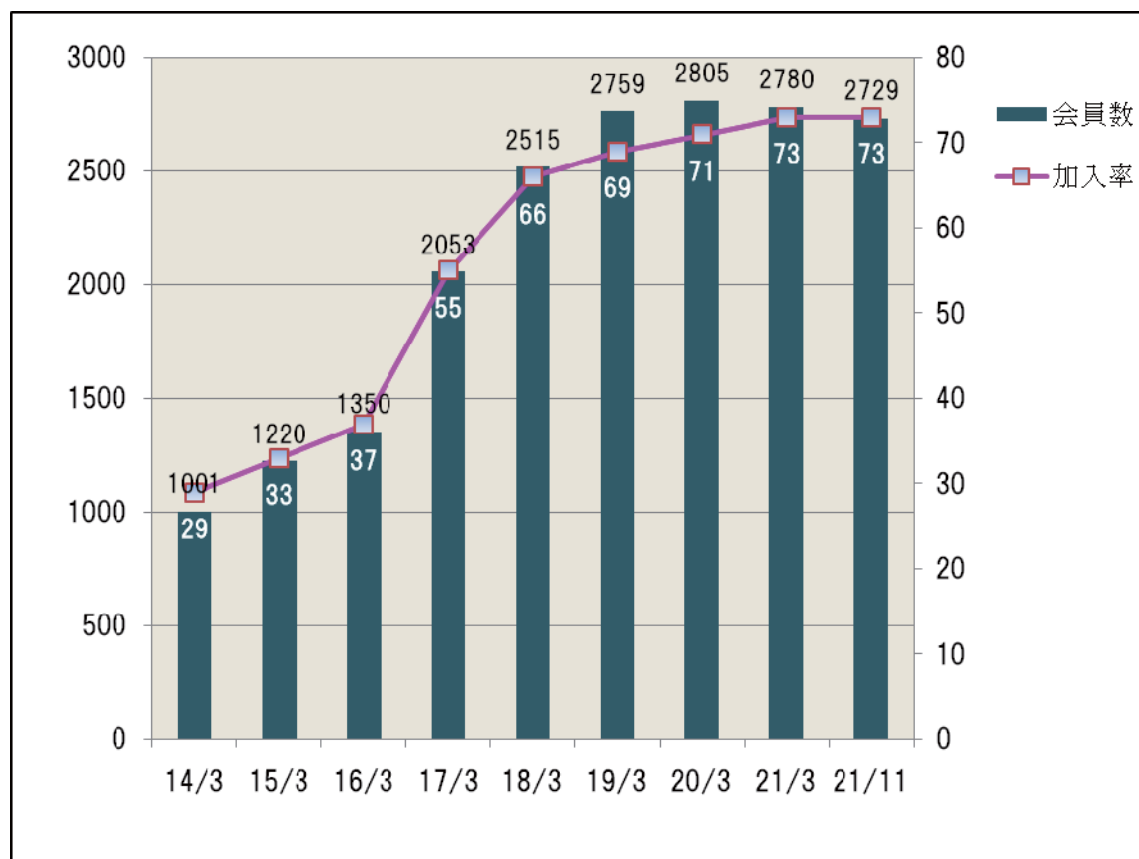
注3：会費収入は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの年会費810,812千円の内、第9期の会費として472,458千円を計上した。尚、期末の前受会費は338,354千円である。

② 上場会社の加入状況

上場会社の加入状況を見ると、加入率は全上場会社の73%、一部上場会社の96%、東証全上場会社の94%と前期並水準となった。

上場区分	第8期(平成21年3月31日)			第9期(平成21年11月1日)		
	会員数	加入率	東証加入率	会員数	加入率	東証加入率
一部	1,674	96%	97%	1,654	96%	97%
二部・地取等	731	62%	87%	709	62%	86%
ジャスダック	375	42%	—	366	41%	—
合計	2,780	73%	94%	2,729	73%	94%

上場会社会員数及び加入率推移



Ⅶ 機関に関する事項

当期においては、理事会を1回、評議員会を1回開催した。理事会、評議員会の開催状況等は、以下のとおりである。

① 理事会の開催状況

回	開催日	議題
29	21.5.26	[決議事項]
		1. 第8期(平成20年度)事業報告(案)について
		2. 第8期(平成20年度)決算(案)について
		3. 定款の変更について
		4. 代表理事の選任について
		5. 理事長、常務及び事務局長の選任について
		6. 企業会計基準委員会委員長の選任について
		7. 基準諮問会議議長の選任について
		8. 諸規則の変更等について
		①会員規則
		②資産の運用管理基準
		③役員報酬規則及び役員退職慰労金規則並びに役員報酬の額について
		9. 公益財団法人への移行認定申請について
		10. IASCFへの拠出及び会費引上げについて (平成22年4月施行会員規則の変更)
		[報告事項]
1. 第9期(平成21年度)資産運用計画について		
2. 企業会計基準委員会報告について		

② 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
36	21.5.26	[決議事項]
		1. 第8期(平成20年度)事業報告(案)について
		2. 第8期(平成20年度)決算(案)について
		3. 理事の選任について
		4. 定款の変更について
		5. 公益財団法人への移行後の最初の役員(理事及び監事)の選任について
		6. 諸規則の変更等について 役員報酬規則及び役員退職慰労金規則並びに役員報酬の額について
		7. 公益財団法人への移行認定申請について
		[報告事項]
		1. 第9期(平成21年度)資産運用計画について
2. 企業会計基準委員会報告について		

③ 役員、評議員等の異動

<理事の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
初川 浩司	21.6.1	高浦 英夫	21.5.31
小泉 宇幸	21.6.1	殿岡 裕章	21.5.31
岩熊 博之	21.6.25	飛山 康雄	21.6.24

<監事の異動>なし。

<評議員の異動>なし。

(敬称略)

④ 公益財団法人への移行

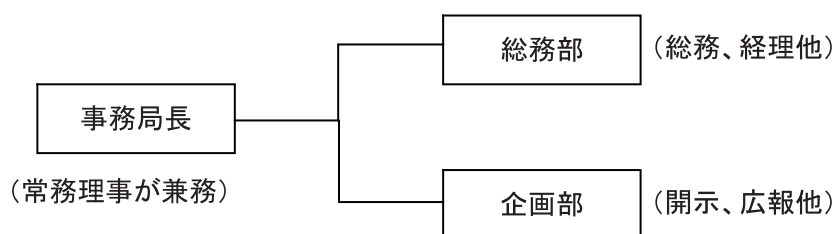
21.5.26	理事会及び評議員会において定款の変更及び公益財団法人への移行認定申請を決議
21.6.12	内閣総理大臣に公益財団法人への移行認定を申請
21.10.30	内閣総理大臣より公益財団法人への移行認定
21.11.2	公益財団法人への移行登記 (名称を公益財団法人財務会計基準機構に変更)

Ⅷ 事務局に関する事項

① 人材確保

財団の事務局スタッフ(19名)の多くは、企業会計基準委員会のスタッフ同様、関係機関等からの出向者であり、当財団及び企業会計基準委員会の出向者数は合計で33名である。当財団の諸事業の円滑な推進が実現できているのも、これらスタッフの出向元企業・団体の積極的な人的支援に負うところが非常に大きい。

② 組織図



③ 人員

総計19名(うち、出向受入6名、派遣2名)

(注)1 出向受入法人は、日本公認会計士協会、(株)東京証券取引所、(株)大和総研、住友電気工業(株)及び朝日生命保険(相)である。

(注)2 企業会計基準委員会専門研究員兼務者を1名含む。

Ⅸ 決算報告等

収支計算書

平成21年4月1日から平成21年11月1日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 基本財産運用収入	16,900,000	10,011,994	6,888,006
基本財産利息収入	16,900,000	10,011,994	6,888,006
② 特定資産運用収入	229,000	134,143	94,857
特定資産利息収入	229,000	134,143	94,857
③ 会費収入	840,800,000	472,458,334	368,341,666
法人会員会費収入	807,400,000	454,633,334	352,766,666
個人会員会費収入	33,400,000	17,825,000	15,575,000
④ 受託事業収入	52,000,000	0	52,000,000
受託事業収入	52,000,000	0	52,000,000
⑤ 一般事業収入	32,375,000	16,519,983	15,855,017
出版事業収入	7,635,000	5,442,300	2,192,700
セミナー等収入	10,914,000	6,427,000	4,487,000
その他の収入	13,826,000	4,650,683	9,175,317
⑥ 雑収入	521,000	1,370,052	△ 849,052
受取利息収入	521,000	617,180	△ 96,180
雑収入	0	722,172	△ 722,172
その他の収入	0	30,700	△ 30,700
事業活動収入計	942,825,000	500,494,506	442,330,494
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	1,004,666,000	543,961,997	460,704,003
① 企業会計基準委員会経費支出	772,408,000	408,606,783	363,801,217
人件費支出	475,517,000	251,606,021	223,910,979
諸謝金支出	21,877,000	11,561,002	10,315,998
国際関係費支出	108,721,000	53,772,744	54,948,256
国内旅費支出	2,000,000	1,547,700	452,300
図書費支出	3,700,000	919,205	2,780,795
賃借料支出	87,642,000	51,112,852	36,529,148
その他の経費支出	72,951,000	38,087,259	34,863,741
② 広報・研修事業経費支出	232,258,000	135,355,214	96,902,786
人件費支出	91,162,000	52,946,038	38,215,962
季刊誌等発行費支出	46,441,000	29,965,187	16,475,813
セミナー・講演会費支出	31,602,000	16,421,578	15,180,422
調査研究費支出	19,740,000	13,535,071	6,204,929
賃借料支出	17,529,000	10,222,576	7,306,424
広告等支出	3,166,000	1,151,776	2,014,224
その他の経費支出	22,618,000	11,112,988	11,505,012
(2) 管理費支出	122,019,000	68,810,255	53,208,745
人件費支出	57,040,000	33,084,736	23,955,264
賃借料支出	17,529,000	10,222,576	7,306,424
その他の管理費支出	47,450,000	25,502,943	21,947,057
事業活動支出計	1,126,685,000	612,772,252	513,912,748
事業活動収支差額	△ 183,860,000	△ 112,277,746	△ 71,582,254
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 基本財産振替収入	0	55,838	△ 55,838
定期性預金(基本財産)からの振替収入	0	55,838	△ 55,838
② 特定資産取崩収入	0	3,562,500	△ 3,562,500
退職給付引当資産取崩収入	0	3,562,500	△ 3,562,500

*1

科 目	予算額	決算額	差 異
投資活動収入計	0	3,618,338	△ 3,618,338
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出	13,400,000	6,628,500	6,771,500
役員退職慰労引当資産取得支出	1,980,000	1,155,000	825,000
退職給付引当資産取得支出	11,420,000	5,473,500	5,946,500
② 固定資産取得支出	47,655,000	39,947,550	7,707,450
建物構築物購入支出	1,000,000	0	1,000,000
什器備品購入支出	8,850,000	199,800	8,650,200
ソフトウェア購入支出	37,805,000	39,747,750	△ 1,942,750 *2
投資活動支出計	61,055,000	46,576,050	14,478,950
投資活動収支差額	△ 61,055,000	△ 42,957,712	△ 18,097,288
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	5,000,000	0	5,000,000
当期収支差額	△ 249,915,000	△ 155,235,458	△ 94,679,542
前期繰越収支差額	638,103,477	638,103,477	0
次期繰越収支差額	388,188,477	482,868,019	△ 94,679,542

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、預金、未収会費、未収金、前払金、仮払金、立替金、未払金、前受金、前受会費、仮受金及び預り金を含めている。

なお、前事業年度末及び当事業年度末残高は、下記2に記載しておりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前事業年度末残高	当事業年度末残高
現 金	498,491	501,808
預 金	692,937,996	937,281,012
未収会費	50,000	0
未 収 金	71,667,070	8,597,966
前 払 金	15,086,554	31,253,130
仮 払 金	546,440	0
立 替 金	0	646,903
合 計	780,786,551	978,280,819
未 払 金	136,977,484	150,503,640
前 受 金	1,830,000	0
前受会費	350,000	338,354,166
仮 受 金	15,000	0
預 り 金	3,510,590	6,554,994
合 計	142,683,074	495,412,800
次期繰越収支差額	638,103,477	482,868,019

3. 予算額と決算額の主な差異

予算額は、平成21年4月1日から平成22年3月31日の1年分である。

なお、主な差異の内容は次のとおりである。

* 1 退職給付引当資産取崩収入、* 2 ソフトウェア購入支出

見積り差異

貸借対照表

平成21年11月1日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	937,782,820	693,436,487	244,346,333
未収金	0	50,000	△ 50,000
未出版版権	8,597,966	71,667,070	△ 63,069,104
前払金	1,989,235	2,267,030	△ 277,795
立戻金	31,253,130	15,086,554	16,166,576
仮払金	646,903	0	646,903
流動資産合計	980,270,054	783,053,581	197,216,473
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,548,185	999,492,347	55,838
基本財産合計	451,815	507,653	△ 55,838
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	8,415,000	7,260,000	1,155,000
退職給付引当資産	36,506,708	34,595,708	1,911,000
国際対応積立資産	50,000,000	50,000,000	0
特定資産合計	94,921,708	91,855,708	3,066,000
(3) その他固定資産			
建物・構築物	42,781,084	45,316,162	△ 2,535,078
什器備品	30,589,902	36,652,128	△ 6,062,226
ソフトウェア	97,823,974	30,347,390	67,476,584
敷金・トウエアー仮保勘	0	41,527,500	△ 41,527,500
敷金・トウエアー仮保勘	83,528,124	83,528,124	0
その他固定資産合計	254,723,084	237,371,304	17,351,780
固定資産合計	1,349,644,792	1,329,227,012	20,417,780
資産合計	2,329,914,846	2,112,280,593	217,634,253
II 負債の部			
1. 流動負債			
未前払受会	150,503,640	136,977,484	13,526,156
前受会	0	1,830,000	△ 1,830,000
仮受引当	338,354,166	350,000	338,004,166
預賞与	0	15,000	△ 15,000
賞与引当	6,554,994	3,510,590	3,044,404
流動負債合計	3,539,078	2,756,640	782,438
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	8,415,000	7,260,000	1,155,000
退職給付引当金	36,506,708	34,595,708	1,911,000
固定負債合計	44,921,708	41,855,708	3,066,000
負債合計	543,873,586	187,295,422	356,578,164
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	786,041,260	924,985,171	△ 138,943,911
(うち特定資産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	0
正味財産合計	1,786,041,260	1,924,985,171	△ 138,943,911
負債及び正味財産合計	2,329,914,846	2,112,280,593	217,634,253

(注) 前年度は、平成21年3月31日現在である。

正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成21年11月1日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用利益	10,067,832	16,883,908	△ 6,816,076
基本財産受取利息	10,067,832	16,883,908	△ 6,816,076
② 特定資産運用利益	134,143	297,480	△ 163,337
特定資産受取利息	134,143	297,480	△ 163,337
③ 受取会費	472,458,334	842,500,000	△ 370,041,666
法人会費	454,633,334	810,450,000	△ 355,816,666
個人会費	17,825,000	32,050,000	△ 14,225,000
④ 受託事業収益	0	65,813,410	△ 65,813,410
受託事業収益	0	65,813,410	△ 65,813,410
⑤ 一般事業収益	16,519,983	26,078,370	△ 9,558,387
出版事業収益	5,442,300	6,297,429	△ 855,129
その他収益	6,427,000	6,022,000	405,000
その他収益	4,650,683	13,758,941	△ 9,108,258
⑥ 雑収益	748,130	2,325,597	△ 1,577,467
雑収益	617,180	2,268,771	△ 1,651,591
その他収益	100,250	20,000	80,250
その他収益	30,700	36,826	△ 6,126
経常収益計	499,928,422	953,898,765	△ 453,970,343
(2) 経常費用			
① 事業費	561,256,189	853,409,791	△ 307,774,326
企業会計基準委員会費用	424,543,293	663,509,589	△ 251,535,306
人件費	251,606,021	384,604,985	△ 132,998,964
諸国関係旅費	11,561,002	21,570,816	△ 10,009,814
国内関係旅費	53,772,744	96,918,111	△ 43,145,367
図書借料	1,547,700	2,293,660	△ 745,960
その他経費	919,205	3,968,595	△ 3,049,390
退職給付金繰入	51,112,852	81,780,600	△ 30,667,748
退職給付金繰入	38,087,259	62,571,155	△ 24,483,896
退職給付金繰入	3,367,500	9,801,667	△ 6,434,167
退職給付金繰入	770,000	0	770,000
退職給付金繰入	11,799,010	0	11,799,010
広報研修事業経費	136,712,896	189,900,202	△ 56,239,020
人件費	48,227,938	69,191,349	△ 20,963,411
季刊誌等発行費	30,242,982	45,730,725	△ 15,487,743
七ミナ一講演会費	16,421,578	9,261,092	7,160,486
調査研究費	13,535,071	20,006,731	△ 6,471,660
貸借料	10,222,576	20,445,132	△ 10,222,556
広告費	1,151,776	2,192,512	△ 1,040,736
その他経費	11,112,988	19,723,508	△ 8,610,520
賞与引当金繰入	1,685,365	1,155,600	529,765
退職給付金繰入	1,060,908	2,193,553	△ 1,132,645
退職給付金繰入	192,500	0	192,500
退職給付金繰入	2,859,214	0	2,859,214
管理費	73,098,094	160,489,646	△ 87,391,552
人件費	31,483,696	67,451,963	△ 35,968,267
貸借料	10,222,576	20,445,132	△ 10,222,556
その他管理費	25,441,303	46,687,153	△ 21,245,850
賞与引当金繰入	1,853,713	1,601,040	252,673
退職給付金繰入	1,045,092	1,296,316	△ 251,224
退職給付金繰入	192,500	1,980,000	△ 1,787,500
退職給付金繰入	2,859,214	21,028,042	△ 18,168,828
経常費用計	634,354,283	1,013,899,437	△ 395,165,878
当期経常増減額	△ 134,425,861	△ 60,000,672	△ 58,804,465
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他経常外収益	621,922	974,113	△ 352,191
過年度修正益	621,922	974,113	△ 352,191
経常外収益計	621,922	974,113	△ 352,191
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	5,139,972	1,344,035	3,795,937
建物構築物除却損	0	458,959	△ 458,959
什器備品除却損	348,997	291,931	57,066

科 目	当年度	前年度	増 減
ソフトウェア除却損	4,790,975	593,145	4,197,830
経常外費用計	5,139,972	1,344,035	3,795,937
当期経常外増減額	△ 4,518,050	△ 369,922	△ 4,148,128
当期一般正味財産増減額	△ 138,943,911	△ 60,370,594	△ 62,952,593
一般正味財産期首残高	924,985,171	985,355,765	△ 60,370,594
一般正味財産期末残高	786,041,260	924,985,171	△ 123,323,187
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,786,041,260	1,924,985,171	△ 123,323,187

* 1 人件費の戻り

(注)前年度は平成20年4月1日から平成21年3月31日の1年分である。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……個別法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上してゐる。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前事業年度 末 残 高	当事業年度 増 加 額	当事業年度 減 少 額	当事業年度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,492,347	55,838	0	999,548,185
定期性預金	507,653	0	55,838	451,815
小計	1,000,000,000	55,838	55,838	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	7,260,000	1,155,000	0	8,415,000
退職給付引当資産	34,595,708	5,473,500	3,562,500	36,506,708
国際対応積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
小計	91,855,708	6,628,500	3,562,500	94,921,708
合計	1,091,855,708	6,684,338	3,618,338	1,094,921,708

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当事業年度末残高	(うち指定正味 財 産 からの 充 当 額)	(うち一般正味 財 産 からの 充 当 額)	(うち負債 に 対 応 す る 額)
基本財産				
投資有価証券	999,548,185	(999,548,185)	-	-
定期性預金	451,815	(451,815)	-	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	-	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	8,415,000	-	-	(8,415,000)
退職給付引当資産	36,506,708	-	-	(36,506,708)
国際対応積立資産	50,000,000	-	(50,000,000)	-
小計	94,921,708	-	(50,000,000)	(44,921,708)
合計	1,094,921,708	(1,000,000,000)	(50,000,000)	(44,921,708)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当事業年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当事業年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当事業年度末残高
建物・構築物	60,332,619	17,551,535	42,781,084
什器備品	84,488,258	53,898,356	30,589,902
ソフトウェア	111,178,119	13,354,145	97,823,974
合 計	255,998,996	84,804,036	171,194,960

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第270回利付国債(10年)	99,619,661	102,910,000	3,290,339
野村証券第274回利付国債(10年)	200,185,000	207,808,200	7,623,200
野村証券第281回利付国債(10年)	100,100,840	106,920,000	6,819,160
大和証券SMBC第270回利付国債(10年)	99,619,661	102,910,000	3,290,339
大和証券SMBC第281回利付国債(10年)	200,201,681	213,840,000	13,638,319
日興コーポリアル証券第270回利付国債(10年)	99,619,661	102,910,000	3,290,339
日興コーポリアル証券第281回利付国債(10年)	200,201,681	213,840,000	13,638,319
合 計	999,548,185	1,051,138,200	51,590,015

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

財産目録

平成21年11月1日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	937,782,820
現金手許有高金	501,808
普通預金	86,802,827
三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	79,765,191
りそな銀行 虎ノ門支店	279,057
三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	1,804,763
みずほ銀行 新橋支店	1,210,528
三井住友銀行 霞が関支店	880,328
三菱東京UFJ銀行 新橋支店	47,740
みずほ銀行 本店	459,500
三井住友銀行 日比谷支店	2,355,720
定期預金	850,478,185
三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	478,185
三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	250,000,000
みずほ銀行 新橋支店	300,000,000
三井住友銀行 霞が関支店	300,000,000
未収金(受託事業収入他)	8,597,966
出版物(期末在庫)	1,989,235
前払金(4月分借室料、セミナー会場費等)	31,253,130
立替金(出張費用等)	646,903
流動資産合計	980,270,054
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
投資有価証券	999,548,185
野村証券第270回利付10年国債	99,619,661
野村証券第274回利付10年国債	200,185,000
野村証券第281回利付10年国債	100,100,840
大和証券SMBC第270回利付10年国債	99,619,661
大和証券SMBC第281回利付10年国債	200,201,681
日興コマーシャル証券第270回利付10年国債	99,619,661
日興コマーシャル証券第281回利付10年国債	200,201,681
定期性預金(国債額面金額と帳簿価額差額調整金額)	451,815
三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	451,815
基本財産合計	1,000,000,000
(2) 特定資産	
役員退職慰労引当資産	8,415,000
(三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店(役員))	
退職給付引当資産	36,506,708
(三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店(一般))	
国際対応積立資産	50,000,000
(三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店)	
特定資産合計	94,921,708

科 目	金 額		
(3) その他固定資産			
建物・構築物（事務室設備、内部造作等）	42,781,084		
什器備品（ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等）	30,589,902		
ソフトウェア（ホームページ管理システム、会計ソフト等）	97,823,974		
敷金・差入保証金（事務室・会議室賃借関係）	83,528,124		
その他固定資産合計	254,723,084		
固定資産合計		1,349,644,792	
資産合計			2,329,914,846
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金（出向者負担金、調査業務委託費、翻訳料等）	150,503,640		
前受会費（平成21年度会費）	338,354,166		
預り金（社会保険料、源泉徴収分等）	6,554,994		
賞与引当金	3,539,078		
企画総務	1,685,365		
企画総務	1,853,713		
流動負債合計		498,951,878	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	8,415,000		
退職給付引当金	36,506,708		
ASBJ	24,282,501		
企画総務	6,412,341		
企画総務	5,811,866		
固定負債合計		44,921,708	
負債合計			543,873,586
正味財産			1,786,041,260

独立監査人の監査報告書

平成21年12月3日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 萩原敏孝 殿

東陽監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

横倉光男 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

丸隈 暁子 

当監査法人は、財団法人 財務会計基準機構の平成21年4月1日から平成21年11月1日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人財務会計基準機構の平成21年11月1日現在の財政状態及び同事業年度の正味財産増減をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、財団法人 財務会計基準機構の平成21年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成 21 年 12 月 11 日

公益財団法人財務会計基準機構
理事長 萩原敏孝 殿

財団法人 財務会計基準機構

監 事

澤田真史



監 事

築館勝利



私たちは、財団法人財務会計基準機構の平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 11 月 1 日までの第 9 期事業年度における会計及び業務の監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、収支計算書及び財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

(1) 業務執行等の監査結果

- ① 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- ② 理事の職務執行に関して、不正行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 収支計算書及び財務諸表の監査結果

独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

X 役員、評議員名簿

(平成21年11月1日現在 敬称略)

役員名簿(理事17名、監事2名五十音順)

理事長	萩原 敏孝((株)小松製作所相談役・特別顧問)
常務理事(常勤)	遠藤 博志(事務局長)
理事	伊地知日出海(日本証券業協会常務執行役・会員本部長)
理事	岩熊 博之((株)東京証券取引所グループ代表執行役専務)
理事	岩原 紳作(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
理事	大場 昭義(東京海上アセットマネジメント投信(株)取締役社長)
理事	大塚 宗春(早稲田大学商学学術院教授)
理事	河本雄二郎(三菱重工業(株)代表取締役常務執行役員)
理事	小泉 宇幸((社)生命保険協会副会長)
理事	斉藤 哲(全国銀行協会副会長・専務理事)
理事	田中 稔三(キャノン(株)代表取締役副社長)
理事	徳賀 芳弘(京都大学経営管理大学院教授)
理事	初川 浩司(あらた監査法人代表執行役)
理事	二宮 雅也(日本興亜損害保険(株)取締役常務執行役員)
理事	増田 宏一(日本公認会計士協会会長)
理事	宮城 勉(日本商工会議所常務理事)
理事	山崎 彰三(有限責任監査法人トーマツパートナー)

監 事 澤 田 眞 史(仰星監査法人理事長・代表社員)

監 事 築 館 勝 利(東京電力(株)常任監査役・監査役会会長)

評議員名簿(評議員10名五十音順)

評議員会議長 藤 沼 亜 起(日本公認会計士協会相談役(前会長))

評 議 員 安 藤 英 義(専修大学商学部教授)

評 議 員 江 頭 憲 治 郎(早稲田大学大学院法務研究科教授)

評 議 員 齊 藤 惇((株)東京証券取引所グループ
取締役兼代表執行役社長)

評 議 員 佐 藤 行 弘(三菱電機(株)常任顧問)

評 議 員 佐 藤 良 二(有限責任監査法人トーマツ包括代表)

評 議 員 中 島 茂(弁護士)

評 議 員 橋 本 徹(前ドイツ証券(株)会長)

評 議 員 福 間 年 勝(元三井物産(株)副社長)

評 議 員 八 木 良 樹((株)日立製作所名誉顧問)

(附属明細書1) 企業会計基準委員会、専門委員会の開催状況

(1) 企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
174	21.4.3	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 実務対応報告「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての実務上の取扱い(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) 企業会計基準公開草案「会計上の変更及び過去の誤謬に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「会計上の変更及び過去の誤謬に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(3) 実務対応報告公開草案「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について【公表議決】</p> <p>(4) 1株当たり利益専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 収益認識専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 金融商品専門委員会における検討状況について</p> <p>(8) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(9) 専門委員の選退任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 会議報告</p> <p>(2) IASB 共同会議について</p>
175	21.4.23	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 金融商品専門委員会における検討状況について</p> <p>(2) 収益認識専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 引当金専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 新規検討テーマについて</p> <p>(8) 専門委員の選退任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) SAC 会議報告</p> <p>(2) 「財務諸表の表示に関する予備的見解」に対するコメント</p>
176	21.5.7	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 特別目的会社専門委員会における検討状況(論点整理のコメント分析)について</p> <p>(2) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 金融商品専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 引当金専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 財務諸表表示専門委員会における検討状況(廃止事業)について</p> <p>(6) 1株当たり利益専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 四半期財務諸表における継続企業の前提に関する注記の取扱いについて</p> <p>(8) 新規検討テーマ(リース)について</p> <p>(9) 専門委員の選退任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 会議報告</p> <p>(2) NSS 会議報告</p>
177	21.5.21	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 論点整理「金融商品会計の見直しに関する論点の整理(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) 企業会計基準公開草案「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」について【公表議決】</p> <p>(3) 退職給付専門委員会における検討状況(コメント分析)について</p> <p>(4) 排出権取引専門委員会における検討状況(コメント分析)について</p> <p>(5) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について</p>

回	開催日	議 題
		(7) 収益認識専門委員会における検討状況について (8) 専門委員の退任について
178	21.6.4	(審議事項) (1) 排出権取引専門委員会における検討状況について (2) 企業結合専門委員会における検討状況について (3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (4) 金融商品専門委員会における検討状況(公正価値測定)について (5) 収益認識専門委員会における検討状況について (6) 引当金専門委員会における検討状況について (7) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (8) リース会計専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) 国際対応専門委員会の議事概要について
179	21.6.19	(審議事項) (1) 改正実務対応報告第15号「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について【公表議決】 (2) 改正企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」について【公表議決】 (3) 企業結合専門委員会における検討状況について (4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (5) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況(コメント分析)について (6) 金融商品専門委員会における検討状況について (7) 収益認識専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 会議報告 (2) IASB/FASB の DP リース会計に係るコメント案について
180	21.7.2	(審議事項) (1) 「財務諸表の表示に関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (2) 「企業結合会計の見直しに関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (3) 金融商品専門委員会における検討状況について (4) 引当金専門委員会における検討状況について (5) リース会計専門委員会における検討状況について (6) 無形資産専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 公開草案 法人所得税の会計基準に係るコメント案について
181	21.7.16	(審議事項) (1) 金融商品専門委員会における検討状況について (2) 収益認識専門委員会における検討状況について (3) 引当金専門委員会における検討状況について (4) 退職給付専門委員会における検討状況について (5) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (6) 専門委員会の解散及び専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 公開草案 法人所得税の会計基準に係るコメント案及び国際対応専門委員会の議事概要について (2) IASB 論点整理(リース:予備的見解)へのコメント対応 (3) IASB 会議報告
182	21.8.4	(審議事項) (1) 「公正価値測定及びその開示に関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (2) 金融商品専門委員会における検討状況について (3) 引当金専門委員会における検討状況について (4) 収益認識専門委員会における検討状況について

回	開催日	議 題
		(5) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (6) 退職給付専門委員会における検討状況について (7) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 公開草案「認識の中止」に係るコメント案について
183	21.8.20	(審議事項) (1) 引当金専門委員会における検討状況について (2) 収益認識専門委員会における検討状況について (3) 無形資産専門委員会における検討状況について (4) 金融商品専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 会議報告 (2) SAC 会議報告
184	21.9.1	(審議事項) (1) 「引当金に関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (2) 「収益認識に関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (3) プロジェクト計画表の更新について (4) 金融商品専門委員会における検討状況について (5) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (6) 専門委員の退任について (報告事項) (1) その他
185	21.9.17	(審議事項) (1) 無形資産専門委員会における検討状況について (2) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (3) 退職給付専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 公開草案に対するコメントについて
186	21.10.1	(審議事項) (1) 退職給付専門委員会における検討状況について (2) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (3) 企業結合専門委員会における検討状況について (4) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (5) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 共同会議について (2) その他
187	21.10.15	(審議事項) (1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (2) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (3) 無形資産専門委員会における検討状況について (4) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IFRS 実務対応グループについて
188	21.10.29	(審議事項) (1) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (2) 退職給付専門委員会における検討状況について (3) 企業結合専門委員会における検討状況について (4) 専門委員長の交代について (報告事項) (1) 国際対応専門委員会の議事概要について

(2) 国際対応専門委員会

同専門委員会を4回開催（第78回～第81回）し、IASB 会議報告ほか、IASB 公開草案（法人所得税、料金規制事業、IFRS 年次改善）に対するコメント対応などの検討を行った。

(3) 過年度遡及修正専門委員会

同専門委員会を7回開催（第31回～第37回）し、公開草案に寄せられたコメントを踏まえた会計基準の公表に向けた検討を行った。

(4) 企業結合専門委員会

同専門委員会を7回開催（第64回～第70回）し、のれんの償却等、IFRS との既存の差異に関する論点整理の検討を行った。

(5) 金融商品専門委員会

同専門委員会を9回開催（第50回～第58回）し、IASB ディスカッション・ペーパー（負債の測定に係る信用リスク）及び公開草案（認識の中止、公正価値測定、新株引受権の分類）への対応、金融商品会計（現行基準の見直し）に関する論点整理の検討、公正価値測定に関する論点整理の検討を行った。

(6) 財務諸表表示専門委員会

同専門委員会を8回開催（第14回～第21回）し、IASB と FASB の財務諸表表示の論点整理に対するコメント対応について検討を行うとともに、論点整理に寄せられたコメントを踏まえ、公開草案の公表に向けた検討を行った。

(7) 収益認識専門委員会

同専門委員会を10回開催（第11回～第20回）し、IASB・FASB のディスカッション・ペーパーへの対応、収益認識に関する論点整理の検討を行った。

(8) 退職給付専門委員会

同専門委員会を9回開催（第51回～第59回）し、IASB 公開草案（従業員給付の割引率）への対応、論点整理に寄せられたコメントを踏まえ、公開草案の公表に向けた検討を行った。

(9) 特別目的会社専門委員会

同専門委員会を7回開催（第48回～第54回）し、IASB 公開草案（認識の中止）への対応、連結の範囲に関する論点整理に寄せられたコメントを踏まえ、公開草案の公表に向けた検討を行った。

(10) 無形資産専門委員会

同専門委員会7回を開催(第20回~第26回)し、無形資産に関する体系的な会計基準の整備のための論点整理の公表に向けた検討を行った。

(11) 引当金専門委員会

同専門委員会を7回開催(第4回~第10回)し、引当金に関する体系的な会計基準の整のための論点整理の公表に向けた検討を行った。

(12) リース会計専門委員会

同専門委員会を3回開催(第34回~第36回)し、IASB ディスカッション・ペーパーへの対応を行った。

(13) 1株当たり利益(EPS)専門委員会

同専門委員会を1回開催(第7回)し、日本基準改正に際しての論点の検討を行った。
(その後、IASBでの検討が中断されたことを受け、同委員会の検討を現在休止中である。)

(14) 排出権取引専門委員会

同専門委員会を1回開催(第12回)し、公開草案に寄せられたコメントを踏まえ、試行排出量取引スキームの導入に伴う実務対応報告の検討を行った。

(附属明細書2) IASBとの共同プロジェクトの概要

開催日	議 題
第10回(平成21年9月7日～9月8日:ロンドン)	企業会計基準委員会及びIASBの活動のアップデート、企業会計審議会「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」の紹介、金融商品、その他包括利益とリサイクリング、負債の測定(自己の信用リスクを含む。)

(附属明細書3) FASBとの定期協議の概要

開催日	議 題
第8回(平成21年10月19日～10月20日:ノーウォーク)	企業会計審議会「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」の紹介、IASB/FASBのMOUプロジェクトに係る進捗状況、金融商品、その他包括利益とリサイクリング、負債の測定(自己の信用リスクを含む。)、リース会計

(附属明細書4) 企業会計基準委員会委員・研究員が参加した IASB 等の主な国際会議の概要

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
各国会計基準設定主体会議 (ヨハネスブルグ)	21. 4. 8~4. 9	1. 概念フレームワーク、2. 金融危機、3. IASB の作業計画と IASB 財団の定款レビュー、4. 不動産に関連する会計の側面、5. IFRS2 のレビュー・プロジェクト、6. 退職後給付、7. 無形資産、8. 業績報告、9. 自由経済における外貨換算取引会計、10. 会計基準の影響の分析：モデルフレームワークの提案、11. 法人所得税の会計
国際財務報告基準地域政策 フォーラム (北京)	21. 4. 16	1. 金融危機への対応、2. グローバル化した基準設定環境における国際的なコンバージェンス及び地域への影響、3. 企業報告基準
アジア・オセアニア会計基準 設定主体グループ創設に向け た準備会合 (北京)	21. 4. 17	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG) 会議の運営方針 他
IASB 会議(第 90 回) (ロンドン)	21. 4. 22~4. 24	1. 金融危機対応 (FASB の改訂金融商品会計基準の検討及び IAS 第 39 号 (金融商品：認識及び測定) の改訂)、2. 公正価値測定、3. IAS 第 37 号 (引当金、偶発債務及び偶発資産) の改訂、4. 退職後給付、5. 保険会計、6. 経営者による説明、7. 廃止事業、8. IAS 第 33 号 (1 株当たり利益) の改訂、9. 中小規模企業のための IFRS、10. 料金規制活動、11. 株式報酬の改訂、12. IFRS 第 1 号 (IFRS の初度適用) の改訂、13. 作業計画の見直し
第 7 回 IASB Regional Standard-Setters Meeting (クアラルンプール)	21. 4. 28	1. IASB 議長からのメッセージ、2. IASB のプロジェクト・アップデート、3. 公正価値、4. テクニカルな論点 (IAS 第 41 号「農業」、IASB DP 財務諸表の表示、IASB DP 収益認識、IAS 第 21 号「通貨」の下落、IFRIC 第 12 号「サービス・コンセッション」、排出権)、5. イスラム取引
IASB 会議(第 95 回) (ロンドン)	21. 6. 14~6. 19	1. 金融危機対応 (IAS 第 39 号の改訂)、2. 収益認識、3. 負債 (IAS 第 37 号 (引当金、偶発負債及び偶発資産) の改訂)、4. リース、5. 資本と負債の区分、6. ジョイント・ベンチャー (IAS 第 31 号の改訂)、7. 保険会計、8. 概念フレームワーク (測定)、9. 料金規制活動、10. IFRS の年次改善
基準諮問会議(SAC) 第 25 回 (ロンドン)	21. 6. 23~6. 24	1. IFRS 適用の整合性、2. 最近 4 カ月の動向、3. 金融商品、4. 緊急問題対応、5. その他の包括利益、6. 定款変更

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
IASB会議(第96回) (ロンドン)	21.7.21~7.22	1. 退職後給付 (IAS 第19号の見直し)、2. IAS 第32号 (金融商品 : 表示) の改訂 (株主割当発行)、3. 負債 (IAS 第37号 (引当金、偶発負債及び偶発資産) の改訂)、4. 収益認識、5. 連結、6. 保険会計、7. 廃止事業、8. 関連当事者取引 (IAS 第24号)、9. 国際財務報告解釈指針委員会 (IFRIC) の活動状況、10. IFRS の年次改善、11. 作業計画の見直し
IASB・FASB合同会議 (ロンドン)	21.7.23~7.24	1. 財務諸表の表示、2. 金融商品会計基準の見直し (IAS 第39号の改訂のうち金融商品の分類と測定)、3. 収益認識、4. リース、5. 保険会計、6. 資本と負債の区分、7. 作業計画の見直し
IFRS conference (ソウル)	21.7.29~7.30	1. IASB の活動状況、2. 各プロジェクト (連結、保険、金融商品、IFRS の教育、公正価値測定、認識の中止、収益認識、財務諸表の表示及び概念フレームワーク) の説明、3. IFRS の適用に関する作成者の立場からの報告、4. 日本、韓国、マレーシアの各会計基準設定主体からの各国での IFRS の導入に係る報告
各国会計基準設定主体会議 (フランクフルト)	21.9.8~9.9	1. 世界的な経済危機への対応、2. IASB の作業計画、3. 概念フレームワーク (測定)、4. IFRS の解釈問題への対応、5. 無形資産、6. 会計基準の影響の分析、7. 年金会計、8. IAS26号の廃止
世界会計基準設定主体会議 (ロンドン)	21.9.10~9.11	1. Tweedie 議長のスピーチ、2. IASB の作業計画と優先事項、3. 金融危機対応 (連結及び認識の中止)、4. プロジェクト・アップデート (収益認識)、5. 金融危機対応 : 金融商品 (認識及び測定)、6. IFRS の適用
IASB会議(第98回) (ロンドン)	21.9.15~9.18	1. 金融商品会計基準の見直し (分類及び測定、減損及びヘッジ会計)、2. 負債の測定における信用リスク (コメント分析)、3. 認識の中止 (コメント分析)、4. 財務諸表の表示 (フィールド・テスト及び定義・マネジメント・アプローチ・純負債開示)、5. 収益認識、6. 負債 (IAS 第37号 (引当金、偶発負債及び偶発資産) の改訂)、7. 保険会計、8. リース、9. 概念フレームワーク (目的及び質的特徴及び報告企業)、10. 退職後給付 (IAS 第19号の見直し)、11. 資本と負債の区分、12. IAS 第32号 (金融商品 : 表示) の改訂 (株主割当発行)、13. 関連当事者取引
IASB会議(第103回) (ロンドン)	21.10.19~10.23	1. 金融危機対応 (連結、負債の測定における信用リスク、認識の中止、公正価値測定、金融商品)、2. 財務諸表の表示、3. 保険会計、4. IAS 第37号 (引当金、偶発負債及び偶発資産) の改訂、5. その他包括利益、6. 退職後給付 (IAS 第19号の見直し)

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)